

令和4年度 事業計画

I 基本方針

令和3年度、新型コロナウイルス感染は終息に向かうことが期待されましたが、オミクロン株による感染の爆発的な拡大により、終息は見通せない状況となっています。

さらに令和5年10月から始まる消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）はシルバー人材センターの運営にきわめて重大な影響を及ぼすことが予想されています。センターを取り巻く環境は不透明さを増していますが、少子高齢社会が進展し続ける中、シルバー人材センターが果たすべき役割の重要性が増すことは疑いありません。

会員拡大について、「第2次会員100万人達成計画」の5年目として、高齢者活躍人材確保育成事業の活用や、女性に重点を置いた一層の入会促進と就業機会の確保、IT活用による入会方法の簡略化、仕事の提供に限らないセンターの多様な魅力の創出、退会会員の抑制などにより、会員数の確保・増強を図ります。

就業機会の拡大については、多様な就業ニーズや働き方に対応した事業の開拓に努め、事務系職種の就業開拓を進めます。引き続き地区まちづくりセンター講座（みんがる講座）に取り組み、また総務省が進めるデジタル活用支援推進事業（市民向けスマホ講習）の事業実施団体としての採択を目指します。

安全・適正就業については、第2次安全・適正就業対策基本計画に基づき、安全就業及び適正就業を推進します。特に交通事故防止や草刈り作業における飛び石事故の防止、健康診断の受診奨励に努め、安全・安心に就業できる環境づくりに取り組みます。適正就業については、剪定作業・除草作業等における新たな見積算出基準の策定を目指します。

当シルバー人材センターを取り巻く環境は、いまだ不確定な要素が多い中ではありますが、他センターの先進的な活動に学びながら、本計画に掲げた具体的な取組を推進します。

II 事業計画目標

| | |
|-------------|-----------------|
| 1 会 員 数 | 1, 2 4 1 人 |
| 2 就業延人員 | 1 4 4, 0 0 0 人日 |
| 3 契 約 金 額 | 6 億 2, 8 0 0 万円 |
| (1) 請負・委任事業 | 5 億 5, 8 0 0 万円 |
| (2) 労働者派遣事業 | 7, 0 0 0 万円 |

III 事業実施計画

1 会員拡大を推進

コロナウイルス感染拡大の状況を見据えて感染防止を図りつつ、「第2次会員 100万人達成計画」に基づく会員拡大に取り組みます。

(1) 会員の加入促進のため、普及啓発活動を強化・実施

ア インターネットを通じて申込できる入会システムの活用により、新型コロナウイルス感染防止に配慮した入会の確保

イ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用した情報発信の強化

ウ 会報「シルバーふじ」や「広報ふじ」など市広報紙の活用

エ 公共施設、準公共施設等への会員募集チラシの配架

オ 技能フェスティバル等各種イベントへの参加

カ 富士市、企業、町内会、NPO法人等関係団体との連携による情報の収集・提供機能の強化

キ 地方紙への広告掲載による入会説明会のPR

ク シルバー人材センター事業普及啓発促進月間におけるPR活動

(2) 会員による入会勧誘の活動促進のため「シルバーポイント制度」の継続

(3) 女性会員拡大のために女性委員会の活動を推進

(4) 会員継続を促進するため「ゴールド会員制度」の活用

(5) PDCAサイクルによる会員数の目標管理

- (6) 高齢者活躍人材確保育成事業の活用
- (7) 先進センターの取組事例の調査・検討

2 就業機会の拡大

コロナウイルス感染防止を図り、会員の就業ニーズに応じた就業機会の拡大に努め、人手不足分野の就労支援に取り組みます。

- (1) インターネットを通じた「Web 受注システム」の活用による受注拡大
- (2) 就業機会創出員の活用による、就業開拓の拡大
- (3) 「シルバーポイント制度」を活用した就業開拓
- (4) 人手不足分野における就業開拓
 - ア 子育て支援事業及び高齢者生活援助サービス事業の推進
 - イ 介護予防・日常生活支援総合事業（健康づくりヘルパー）の推進
- (5) 空き家管理サービス事業の推進
- (6) 地区まちづくりセンター講座事業の推進
- (7) ホームページ等による仕事情報の提供
- (8) 安全・適正就業に関する調査の実施
- (9) 女性会員を対象とした要望調査の実施
- (10) 市内金融機関、商工会議所等と連携を通じた、事務系就業機会の拡大
- (11) デジタル活用支援推進事業等への取組
- (12) 剪定・除草作業等における見積方法の見直し

3 労働者派遣事業と職業紹介事業の取組

発注者から指揮命令を受ける場合や従業員との混在作業など請負・委任で受注の困難な業務は、公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会と連携して労働者派遣事業を展開し、会員の知識や経験を活かして就業機会を拡大するとともに適正就業及び「働き方改革」の徹底・確立を図ります。

また、求人者と求職者の雇用の成立を斡旋する職業紹介事業を推進します。

4 自主的組織運営の推進

- (1) 部会・委員会の機能の充実及び活性化と組織間の連携強化
- (2) 支部・地域班活動の充実に向けた支援
- (3) 職群班の拡充・強化
- (4) 各種ボランティア活動など積極的な社会貢献の推進

5 安全・適正就業の推進

第2次安全・適正就業対策基本計画に基づき、就業中及び就業途上の事故発生を未然に防止するとともに適正就業の徹底・確立を図ります。

- (1) 「第2次安全・適正就業対策基本計画」に基づく実施計画の推進
 - ア 交通事故防止のため安全講習会などの実施
 - イ 健康診断受診の奨励
 - ウ 事故発生の原因究明と対策の強化
 - エ 安全標語の募集を通じた安全意識の高揚
 - オ 就業現場での安全確認及び安全保護具の着用の徹底
 - カ 安全意識向上のため「安全ニュース」の発行
 - キ 新型コロナウイルス感染防止に配慮した就業の促進
 - ク 草刈り作業における飛び石事故撲滅のためのハサミ切り式草払機の活用と飛散防止ネットの貸与
- (2) 安全・適正就業強化月間（7月）を中心に安全・適正就業普及啓発活動の実施
- (3) 安全・適正就業推進員及び安全・適正就業パトロール指導員による安全・適正就業の指導
- (4) 「緑十字無災害記録表」の設置による安全意識促進
- (5) 「適正就業ガイドライン」を活用するとともに会員・発注者へ配布・周知

6 財政基盤の強化と運営体制の充実

公益社団法人として、公益性、法令遵守を重視し、富士市、全国シルバー人材セン

ター事業協会、静岡県シルバー人材センター連合会及びハローワークと連携・協力を強化するとともに会員のセンター運営参画を推進します。

- (1) 自主財源及び補助金の確保
- (2) 事務の効率化による経費の削減
- (3) 事業に関する情報の収集・提供
- (4) 事務局職員の意識改革と、増員による事務局機能の強化